



ハシブトガラス



カラスを知ろう

カラスが巣作りをする季節を迎えています。カラスの特性を知ること、私たちの生活に及ぼすさまざまな被害を軽減することができます。

ハシボソガラスとハシブトガラス

市内には、くちばしが細く性質が大人しいハシボソガラスと、くちばしが大きく比較的性質が荒いハシブトガラスが主に生息しています。特にハシブトガラスは都市の食糧事情を利用して数を増やしてきたといわれ、その一部は巣



電柱にカラスの巣を見つけたら北電に連絡を

毎年4～6月にかけて、カラスが電柱に巣作りをすることがあります。巣の材料には針金などの金属が使われることがあり、それらが原因で停電が発生した場合、市民の皆さんにご迷惑をおかけすることになります。北海道電力では、こうした停電が未然に防ぐため、電柱にカラスの巣をつくりづらくする工夫や、臨時巡視を行い巣を撤去するなどの対策を実施しています。電柱にカラスの巣を見つけた場合には、情報提供をお願いします。
[詳細] 北海道電力札幌支社配電課 ☎ 892-8113

カラスの威嚇行動

産卵やひなの巣立つ時期（5月～7月）は、親ガラスは子ガラスを守るため、威嚇

行動をとることがあります。が、巣に関して無関心な人に対しては敵対行動をとらない傾向も見受けられます。巣を見つめたり、巣に対して棒を突き上げたりすると、巣に脅威を与える人だとカラスが認識し、その人に対して威嚇行動をとるようになります。これが引き金となつて、通る人すべてに神経質になり、無差別な威嚇に繋がることもあります。また、巣立つばかりのカラスの幼鳥はうまく飛ばず、木がまばらなところでは次の木まで距離があることから地面に下りてしまうことがあります。人間が知らずに近づくと幼鳥を守ろうと親鳥が懸命に威嚇を繰り返すことになり、幼鳥が自由に飛べるようになります。威嚇行動は収まります。

威嚇のサイン

●木の枝をくちばしでつついたりカチカチ音を鳴らす



●人に向かって大声で鳴く
●人の頭上を鳴きながら飛び回る

威嚇行動を防ぐには

- ◎巣やひなをじっと見つめたり、カラスに石などを投げない
子育ての時期は警戒心が非常に強いので、刺激するような行為は慎みましょう。
- ◎カラスが騒いでいたら迂回する

巣やひなの近くに行くとかラスは鳴き声で警告します。回り道するなど巣に近づかないようにしましょう。

◎傘やかばんなどで後頭部を保護する。腕をまっすぐに上げて動かさずそと通り過ぎる

鳥類は、羽に傷がつくおそれのあるものには近づかない

餌やりはダメ

性質があります。声などをあげず、速やかにその場を離れてください。

カラスは生ごみのほかにも、犬や猫のペットフードなどを食料にします。ごみ出しのマナーを守るとともに、犬や猫への餌やりの都度、後始末を忘れないようにしましょう。また、カラスへの餌付けはカラスを集めることになり周囲の迷惑となりますので慎みましょう。

看板設置にご協力を

市では、通行者へのカラス威嚇防止のため、巣の近くの歩道沿いなどに事前呼びかけ用看板を設置し、親ガラスを刺激しないようお知らせしていますのでご協力ください。

[詳細] カラスの巣のご相談は、環境課自然環境担当 ☎ 381-1046

緑のデータバンク

市では、引越しや改築などで不要となった庭木、草花の受け取りを希望する方への橋渡しを行っています。

◆申込方法

①提供希望者／樹木などの名前、大きさ、数量、提供希望時期などを環境課へご連絡ください。現地へ出向き樹木を確認し緑のデータバンクへ登録します。なお、移植に適した時期などもありますので、幹旋時期に十分余裕を持たせてください。

②受取希望者／環境課で提供樹木のリストや写真を確認し、提供者と連絡を取り現地

で登録樹木を受け取ってください。なお、同一樹木などに対する希望者が多い場合は、申し込み順になります。

◆対象樹木

①掘り取りが容易なもの。

②運搬が容易なもの（おおむね高さ2m以下）。

◆実施期間

毎年4月から10月末日まで（土・日・祝日を除く）。

◆費用負担など

移植の費用・労力などはすべて受取者の負担となります。また、樹木などの掘り取りの穴はならしてその周囲を整地してください。

なお、幹旋の登録は1年限り（再登録可）です。

へ緑化相談

市では庭木や花壇・草花などの育て方や植付けの方法、肥料の施し方、病虫害の相談などを行う「緑化専門員」を配置しています。電話相談や、相談者のお宅を訪問し直接相談に応じますのでご利用ください。

◆申込・詳細

環境課環境対策係自然環境担当 ☎ 381-1046



植樹 をしてみませんか

緑豊かな街をつくるために、「第37回市民植樹」を実施します。ご家族・ご友人をお誘い合わせのうえ参加してみませんか。参加無料。

◇日時 5月13日(日) 10時～12時

◇場所 世田平川河川敷

◇対象 市民、団体など20組(先着)

◇樹種 サクラやアカエゾマツなどを予定

◇申込 4月27日(金)までに電話で環境課自然環境担当 ☎ 381-1046へ

◇詳細 申込先

4月15日から5月31日

緑の募金

にご協力ください

江別市民憲章推進協議会では、緑豊かなまちづくりを目指して「緑の募金」を実施します。

募金の方法は、各団体による街頭募金や、職域募金、さらに公共施設などへの募金箱の設置や、市内事業所への募金依頼などを行います。

寄せられた募金は、地域のさまざまな緑化推進に役立てられます。

皆さんのご協力をお願いします。

▽「緑の募金でふせごう地球温暖化」

全国一斉強調月間

4月15日(日)～5月14日(月)

◇詳細 環境課環境対策係自然環境担当 ☎ 381-1046

緑の相談Q & A — 緑に関する相談は環境課 ☎ 381-1046

「藤」のスタンダード仕立て

Q 狭い庭で「藤」を育ててきましたが大きくなりすぎ管理に苦労しています。あまり大きくしないで楽しむ方法はありませんか。



A 「藤」は、マメ科のつる性落葉木本で、北海道では5月頃に長さ30cm以上の花房を下垂させ、淡紫色の花を房の上部から下に下げていきます。艶やかな咲きぶりは日本の代表的な花木として親しまれてきました。

狭い庭でも楽しめるスタンダード仕立てとは、「藤棚」を使わず、地際から出たツルを一本だけ選んで太く丈夫に育て、そのツルの上部に花を咲かせる方法です。前年植付けした苗木から伸びたツルのうち太く丈夫なツルを一本選び、長さを1m50cm位で切断し、5年程度使える丈夫な支柱を立て、これに結束し管理します。花を咲かせるためには、根

元や結束したツルの途中から出た新芽は取り除き、上部に近い所から出たツルを2〜3本程度大事に育てることが必要です。このツルは初冬まで剪定することなく伸ばしておき、ツルの葉がすべて落ちた頃に、ツル元部の冬身を4〜5芽残して切り落とします。この残した芽は次の年の春に成長し、上の芽が長いツルとなって伸びますが、その下の芽は少し伸びて「短枝」となり、これが花芽(茎・枝にあり、発達すれば花となる芽)となって、花が咲きます。次の年も花芽となる芽です。大事にしましょう。また、上の長く伸びたツルは、冬に再度4〜5芽残して切り落とすと次の年の秋までにまた花芽が出来ます。毎年この繰り返しをして元のつるを太く丈夫に育てます。

管理のポイントは、夏に伸びたツルは十分に伸ばしてやり、冬になったら思い切った剪定をして花芽を作ることです。注意点は、肥料に窒素分を少なく骨粉や草木灰を施し、充実した短枝を作るようにすることです。1年目はツルが伸び、2年目に花芽が作られ、3年目で花が咲きます。花芽を作りたくさんの花を咲かせて楽しんでください。